

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成26年8月8日（金）

開 会 午前10時2分

【議 事】

○特定事件「第5次所沢市総合計画前期基本計画の進捗状況について」

【概要説明】上下水道部（上水道部分）

北田上下水道部
長

第5次総合計画前期基本計画では「水資源の確保と有効利用」「安全な水の安定供給」の二つを柱に事業を進めてまいりました。

まず、水資源の確保と有効利用のうち、「自己水源の確保」としまして、県水の補完や災害時の安定給水のため、「取水施設保全事業」として自己水源である現在稼働中の35本の深井戸について、平成22年度から定期的に清掃・点検を行うとともに、揚水機能の低下したポンプについては交換を行うなど取水施設の保全に取り組んでおります。

次に、「水資源の確保・保全」としまして埼玉県に關係するダムの建設を促進するため、埼玉県及び県から水道用水の供給を受けている57市町と9事業体で構成し、その振興対策に協力する目的で昭和53年に設置された「埼玉県水資源対策協議会」に加入し、ダムの建設にかかる周辺地域の振興等に協力しているところです。また、上下水道部ホームページにおいて、水が貴重な資源であることなど水資源の有効利用を周知しているとともに、6月の水道週間に合わせて、懸垂幕や広報紙等で

PRを行いまして、限りある貴重な資源としての「水」に対する理解と協力を求めています。そして、毎年度「所沢の水道」というパンフレットを刊行し、市内小学4年生の教材として活用するとともに、施設見学等で配布するなど、水資源の有効利用等について理解が深まるよう普及に取り組んでおります。

「漏水防止対策の充実」としまして「水道管維持管理事業」として平成23年度まで定期的の実施してまいりました配水管の漏水調査が、漏水発見件数が少なくなったことや高い有収率を保持していることから、現状においては必要に応じて実施している状況となっております。併せまして漏水の多い給水管の布設替えを進めることにより、さらなる漏水防止対策の充実を図っているところです。

次に、安全な水の安定供給のうち「水道施設の整備」としまして、「導・送・配水管整備事業」では、電食等の影響を受けやすい口径350mm以下の鋼管を優先して、平成32年を目途に耐震性のあるダクタイル鋳鉄管へ計画的に布設替えを実施しております。また、昭和40年代後半から50年代前半に集中的に布設された口径400mm以上の大口径の鋼管につきましても更新時期を迎えることにより、平成25年度から計画的に布設替えを実施しているところです。「維持管理の充実」としまして「水道管維持管理事業」では、漏水が水の浪費であることから、経済的な損失であるばかりではなく、道路陥没や冬季の路面凍結による交通事故等の二次的災害の原因ともなることから、年間を通じて迅速に漏

水修繕を行える体制を確保するとともに、漏水防止策として漏水多発給水管の布設替えを進めており、平成23年度から平成25年度の3年間で約3,580mの布設替えを実施したところです。さらに、濁水対策としまして水道管内部を洗浄することにより濁水防止効果の高いと思われる所沢、東所沢、東狭山ヶ丘地区につきまして管洗浄を実施しました。

「渇水対策の充実」としまして、渇水対応マニュアルを策定し、渇水時の影響を最小限に抑えるよう努めています。先ほど申しあげました「取水施設保全事業」により自己水源の確保に努めております。このことにより、渇水時には県水が給水制限されても水道利用に影響が生じないよう地下水量を増やし対応している状況で、平成25年度の渇水時には、県企業局では県水5%の給水制限を実施しましたが、当市は地下水量を増やし対応したところです。また、上下水道部ホームページにおいても、水が貴重な資源であることなど水資源の有効利用を日ごろから周知しているとともに、懸垂幕や広報誌等でPRを行いまして限りある貴重な資源として「水」に対する理解と協力を求めています。「災害対策の充実」としまして、「導・送・配水管整備事業」では、水道施設の整備と関連しますが、耐震性を有するダクタイル鋳鉄管へ布設替えをすることにより配水管等の耐震化を進めております。また、「浄水場整備事業（耐震補強事業）」では、配水池の耐震化を、平成32年度を目途に計画的に進めておりまして、平成23年度、24年度は第一浄水場の配水池、平成25年度は東部浄水場2号池の耐震化工事を実施しまし

た。平成25年度末の配水池の耐震化率は25%となっております。今年度も東部浄水場1号池の耐震補強工事を実施しておりまして、年度末には耐震化率35.9%を達成できる見込みとなっております。このことから、目標指標の進捗につきましては年度別目標値のとおり進んでおります。引き続き、配水管や配水池の耐震化を進め、災害対策の充実を図ってまいります。

今後も水道施設の耐震化とともに施設の更新が重要となりますので、財源確保に努めるとともに、引き続き健全な事業運営に努めてまいります。

【質 疑】

桑島委員

新聞等で水道管の老朽化対策に自治体の財源が追いつかないといった報道もあるが、所沢市の布設替えの財源は大丈夫なのか。

当麻財務課長

現在の料金水準であれば当面の必要な更新は実施できますが、水需要は右肩下がり傾向にあり、人口減といった社会構造の転換等も踏まえますと、よい経営環境とは言えません。

石本委員

145ページの道路漏水と宅地内漏水件数のグラフについて、平成11年、13年の道路漏水と宅地内漏水の件数が多かった原因を伺いたい。また、今後において平成11年から13年のような漏水件数に陥る可能

性はあるのか。

中村下水道維持
課長

漏水件数が多いのは有収率が低いということで、平成11年度ぐらいから有収率の向上を目指し、主要幹線道路等の漏水調査を実施しました。路盤がしっかりしている道路は、漏水量が多くても地表には水が上がってこないため、地下に水道ができ地下水となってしまいます。行政道路において地表に上がってこない大きな漏水箇所を2カ所発見し、その後、道路漏水を徹底的に調査し、修理を行いました。また、漏水が多発していた石綿管の布設替え工事も平成15年度にて終了したことから、現在の有収率97・04%となり、全国的に見ても、人口30万人以上の自治体としては非常に高い数値を示しているところです。したがって、今後、平成11年から13年のような漏水件数に陥ることはないと思います。

杉田委員

平成22年度から平成25年度の道路漏水と宅地内漏水件数はどのような数字になっているのか。

肥沼給水管理課
長

平成22年度が285件、平成23年度が181件、平成24年度が169件、平成25年度が179件です。

荒川委員

配水池の耐震化について、最終目標の平成32年まであと6年である

が、前倒しできないのか。それから、国からの補助はあるのか。

牧田給水管理課
主幹

前倒しについては、緊急時の対応がぎりぎりできる範囲の中で毎年1カ所行っております。前倒しをして年間数カ所の耐震工事を行いますと、緊急時の対応ができなくなります。補助金については国の補助事業になります。

松本委員

災害用の井戸は現在も掘っているのか。農家が畑に井戸を掘っているが許認可を所管しているのはどこか。

肥沼給水管理課
長

新規に事業用の井戸を掘ることについては、地盤沈下の影響があることから認められておりません。農家が掘る井戸については、埼玉県的环境部門が所管しております。

植竹委員

配水池の耐震化について、東部浄水場については4カ年で進めているが西部浄水場も同じように進められるということでよいか。

牧田給水管理課
主幹

西部浄水場については、耐震診断が終わっていない配水池が1池ありますが、東部浄水場と同じように毎年1カ所ずつ進めていく予定です。

松崎委員

現在事業用で使われている地下水はどのくらいあるのか。スーパー銭

湯などは配水量の計測から導き出せるのか。

粕谷料金課長

料金算定の上で、下水道単独でほぼ井戸水と同じと考えられますが、平成25年度実績で147万tです。

杉田委員

35本の深井戸に関して、揚水機能の低下したポンプの交換を行うといったことを最近始めたような説明であったが、今まで行っていなかったのか。それから今後の進め方など伺いたい。

肥沼給水管理課長

定期点検の中で使用に支障があるものについて、揚水ポンプの交換など必要に応じて行っています。ポンプなどの部品を取り換えても井戸を掘りかえる必要があるものについては、埼玉県環境部門と協議し井戸の更新を行っております。今後も点検や修繕で対応して行きたいと考えています。

石本委員

井戸水の使用について、県水と井戸水を9対1の割合で使っているとのことだが、今後スーパー銭湯などの井戸水の使用が増えた場合に9対1の割合は維持していけるのか。

北田上下水道部長

県水と井戸水を9対1の割合で使っているのは、配水している水道水についてであり、民間事業者の井戸水の使用量については関与できません

ん。

松本委員

雨水の利用と節水についてどのように考えているのかと、株式会社KADOKAWAといった大きな規模の開発がある場合に、水道水の供給についてどのように行うのか伺いたい。

濱仲上下水道部
次長

雨水利用については、下水道部門と連携して雨水を地下にしみ込ませ涵養する取り組みを行っていきたいと考えています。開発行為に関する計画についてですが、当市の一日の最大配水量は17万2,000m³ですので、その範囲であれば特に問題はありません。

【質疑終結】

【概要説明】 上下水道部（下水道部分）

北田上下水道部
長

第5次総合計画前期基本計画では「経営の効率化」「計画区域の整備」「維持管理の充実」の3つを柱に事業を進めてまいりました。

経営の効率化のうち「基本計画に基づく所要事務の処理」としまして、平成22年3月策定の所沢市公共下水道事業地方公営企業法適用基本計画書に基づき所要事務を処理しました。これは、地方公営企業法の適用範囲を全部適用としまして、平成25年度までに固定資産調査、企業会計移行事務及び会計システム構築の事務を実施するとともに、会計移行

に関わる人員配置・条例改正等の事務執行体制を整備したもので、説明責任の向上と経営の効率化を図ったものです。また、地方公営企業法の適用と時期を合わせまして、経営健全化を図る観点から、下水道使用料につきまして汚水処理経費の回収率を平成29年度には80%になるように、平成25年度から下水道使用料を21.65%改定し、自主財源の確保を図りました。「組織面での関係部署との協議」としまして、上下水道統合による組織体制の見直しに向けて、平成23年度に市企画部門も含めた「上下水道統合検討委員会」を立ち上げ計画的に対策を進め、平成25年度に上下水道部としたものです。上下水道統合により、課の統合や事務の見直し等、組織体制の全体的見直しをすることで、人件費の削減を行うと共に、両事業に共通した事務を取りまとめるなど、事務の効率化と市民サービスの向上を図りました。また、下水道事業の企業管理者については、水道事業管理者が兼務することにより、両事業に関わる決定事項について迅速な対応等が可能となり、災害時の両事業の協力応援体制等が図られたほか、会計業務等の通常業務等においても効率的な経営に寄与することとなったものでございます。「流域下水道への切替え」としましては、昭和43年に運転開始した所沢浄化センター及び昭和58年に運用開始した所沢市コンポストセンターでは、所沢処理区の下水を処理しておりましたが、施設の老朽化等により、当処理区を平成24年度に埼玉県荒川右岸流域下水道へ編入し、平成24年3月31日に両施設とも廃場といたしました。流域下水道接続したことによ

り年間約4億から5億円の経費が節減されました。なお、所沢浄化センター、所沢市コンポストセンターともに、建設時に用地を含めた補助事業として、国より国庫補助金の交付を受け建設したのですが、この補助金につきましても320万円ほどで精算が完了しております。

次に、計画区域の整備のうち「市街化調整区域の污水整備事業」につきましては、第1次市街化調整区域下水道整備計画に基づき、調整区域の污水整備を進めており、平成15年度から平成19年度までに第1期区域139.9haを、平成20年度から平成24年度までに第2期区域145.8haの整備を概ね終了しました。この間、平成22年度の事業仕分けの結果を踏まえて、平成23年度に下水道運営審議会へ今後の市街化調整区域の整備のあり方について諮問し、第1次の整備計画については実施するものとし、第3期の整備については、他の下水道事業と総合的に検討し計画を2年先延ばしし、平成27年度から実施することが妥当との答申を受けました。この答申を尊重しまして、第3期の整備については平成27年度から着手することになりました。現在は第3期区域125.9haの整備に向けて準備を進めております。「合流式下水道緊急改善事業」としまして、合流式下水道区域における公共用水域（東川及び砂川堀）の水質保全のため、平成16年度に「所沢市合流式下水道緊急改善計画」を策定し、汚濁負荷量の削減・公衆衛生上の安全確保・夾雑物の削減の3項目を計画目標として、事業を進め平成25年度に終了しました。小手指地区・元町地区・西新井地区及び松郷地区

に貯留施設を築造し、夾雑物除去施設については、東川及び砂川堀の雨水吐き口22カ所すべてに設置しました。「下水道総合地震対策事業」としまして、平成21年度に「所沢市下水道総合地震対策計画」を策定しまして、平成22年度から平成29年度までに耐震化の必要な緊急輸送路や軌道下に埋設されている緊急に実施すべき管渠の約165m、特殊人孔51カ所等の耐震化工事を進めています。平成25年度末で管渠約165m、特殊人孔7カ所の耐震化が終了しております。「雨水整備事業」としまして、浸水被害の軽減や解消を図るため、その地区に適した雨水対策を進めました。上新井地区に貯留施設を、松郷・山口・小手指・若狭地区に雨水管を布設し、安松・北岩岡・岩岡町地区に浸透井戸を築造しました。

以上、計画区域の整備につきましては、4つの事業があり、社会資本整備総合交付金を活用し事業を進めました。平成23年度から25年度までの交付金の額は7億3,980万円となっております。維持管理の充実につきましては、市民の安全・安心で快適な生活環境を確保するため、管渠の清掃、修繕及び緊急時の迅速な対応等により、流下機能の確保等、下水道としての機能維持を図っております。また、浸水のない快適な都市環境を保持するため、排水路のしゅんせつにより、都市下水道及び調整池の機能維持を図っております。

最後に、計画期間の目標指標の「下水道普及率」につきましては、年度別目標値のとおり、順調に進んでおります。今後も下水道事業の人・

モノ・カネの現状及び課題を踏まえまして、持続的発展可能な下水道事業管理の実現に向け、計画的かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

【質 疑】

石本委員

上下水道統合により事務の効率化が図れたとのことだが、数字的にどのように効率化が図れたのか示してほしい。

高橋総務課長

数字的な上下水道統合の効果として、平成24年度末に水道事業及び下水道事業の両事業で合わせて180人の職員数が、平成25年度では167人となり13人の削減、金額的には、給料及び手当で約1億5,000万円の削減となりました。その他につきましては検証中です。

松本委員

所沢市コンポストセンターは今後どうなるのか。下水道普及率の指標は人口に対する割合なのか。市街化調整区域内の下水道普及率はわかるのか。所沢市上下水道事業運営審議会には下水道が整備されていない地区の委員がいるのか。

中村下水道維持
課長

所沢市コンポストセンター施設用地は、現在、下水道施設の維持管理用地として使用しています。今後も同様に維持管理用地として使用しますが、発酵槽施設は解体する予定です。下水道普及率の指標については、どの自治体も人口により算出しています。所沢市の下水道普及率は、

平成24年度では、92.6%となっており埼玉県内では8番目です。埼玉県の普及率は平均77.9%、全国の普及率は平均76.3%となっております。平成24年度末の数字を用いたのは、平成25年度の数値は県内及び全国平均の数値がまとまっていないためです。埼玉県内の近隣市の普及率は、さいたま市が12番目で90%、川越市・川口市が15番目で85.1%、入間市が13番目で87%、狭山市が5番目で94.9%です。市街化調整区域内の下水道普及率は、市街化調整区域整備事業の一次区域の1期、2期及びグリーンヒル・ネオポリス・フラワーヒルなどの開発区域も含めて、調整区域全体の約37%となっております。

高橋総務課長

所沢市上下水道事業運営審議会の委員の構成は、学識経験者のほかに、市街化区域に住所を有する方と市街化調整区域に住所を有する方に大きく分けております。そのうち、整備済区域と未整備区域についてもそれぞれ委員がいます。

杉田委員

マンホールの耐震化を進めていくとのことだが、どのような工事なのか。そして、費用はどのくらいか。

鈴木下水道整備
課長

現在は汚水を流しながら人孔を造り替える方法と底板部分と側壁部分にコンクリートを増し打ちする方法で行っております。工事箇所

により変わりますが、金額的には人孔を造り替える方法では1カ所、約1,000万円から2,000万円、コンクリートを増し打ちする方法では1カ所、約500万円となります。

杉田委員

今後、下水道の更新もあると思うが、現時点でどのぐらい更新しているのか。それから計画はどのようになっているのか。

鈴木下水道整備
課長

管渠3万2,177mを耐震診断した結果、165mについて耐震化工事の必要があるということで、既にその管渠については耐震化工事が済んでおります。人孔については、772カ所を耐震診断した結果、51カ所について耐震化工事の必要があるということで、平成25年度末で7カ所の耐震化工事が完了しております。耐震化工事については平成29年度までに下水道総合地震対策事業として順次、耐震化工事を実施していく予定です。その後につきましては、下水道総合地震対策事業の中期計画及び長期計画に沿って進めていきます。

杉田委員

財政的な心配点はないのか。

鈴木下水道整備
課長

下水道総合地震対策事業については予算内で進めております。

荒川委員

計画区域の整備の中で、第3期事業については総合的に検討することのことだが、現在は進めることになっているはずだがどうか。

北田上下水道部長

第1次の整備計画については実施するものとし、第3期の整備については他の下水道事業と総合的に検討し計画を2年先延ばしし、平成27年度から着手することになっております。

荒川委員

第1次の整備計画平成27年度から始まる部分についての、下水道普及率の目標はあるのか。

鈴木下水道整備課長

第1次区域の第3期の整備が完了した時点での目標値として、94.6%を予測値としております。

荒川委員

それはいつ頃になるのか。

鈴木下水道整備課長

平成31年度末です。

【質疑終結】

休 憩 午前10時50分

(説明員交代)

再 開 午前10時53分

【概要説明】街づくり計画部

小山街づくり計
画部長

所沢市総合計画前期基本計画における「第7章 街づくり」につきましては、『所沢市総合計画基本構想』の将来都市像『所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市』を実現するため、8つの分野別のまちづくりの目標である「誰もが安全で快適に暮らせる自然と調和した街づくりを進めます」を担い、さらに7つの節に分けて事務事業を推進しているところでございますが、街づくり計画部は、所沢市総合計画や都市計画のマスタープランである「所沢市街づくり基本方針」に基づき、主に、都市基盤や住環境の計画・整備を担当し、良好な土地利用や市街地整備を進めておりますことから、第7章のうち「第1節土地利用」、「第2節市街地整備」及び「第7節住宅・住環境」が中心でございます。それでは、前期基本計画における進捗状況につきまして、次長から概要をご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

糟谷街づくり計
画部次長

それでは、「第7章街づくり～誰もが安全で快適に暮らせる自然と調和した街づくりを進めます～」のうち、街づくり計画部で取り組んでおります事業の進捗状況の概要につきまして、順次説明させていただきます。恐れ入りますが、134・135ページ 「第1節土地利用～住みよい街として選ばれる土地利用を図ります～」をお願いいたします。

134ページに現況・これまでの主な取り組み・課題の整理、135ページに基本方針・計画期間における目標指標という項目立てになって

いますが、説明にあたりましては、135ページの基本方針、さらに基本方針に記載されております「主な取り組み」に沿って説明させていただきます。以後、他の節につきましても同様に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、135ページをお願いいたします。

はじめに、〔基本方針711 合理的な土地利用を推進します〕の主な取り組み「土地利用計画の充実」でございますが、平成10年6月に策定した本市の都市計画のマスタープランであります「所沢市まちづくり基本方針」につきまして、策定から10数年が経過し、社会経済情勢の変化への対応や所沢市総合計画等との整合を図るため、平成23年度街づくり懇談会による市民の皆様からの意見徴収、平成24年度庁内検討委員会等での検討、平成25年度パブリックコメントの実施、所沢市都市計画審議会の開催等を経まして、平成26年第1回定例会のご議決をいただき、基本方針を改定したところでございます。

次に、「土地利用の適正誘導」でございますが、平成21年度に第二上新井特定土地区画整理事業が完了した区域を中心とする第二上新井地区約82.4haにつきまして、良好な低層住宅地としての土地利用の増進や居住水準の向上、災害に強い街づくりを図るため、平成24年8月に用途地域の変更、準防火地域の指定及び地区計画の決定を行いました。

次に、「土地の高度有効利用の推進」でございますが、日東地区にお

ける先行的な共同化事業として、東町のファルマン通り交差点を含む街区約0.6haにおきまして、市街地再開発事業を施行するため、本年7月に高度利用地区の指定、準防火地域から防火地域への変更を行いました。

続きまして、〔基本方針7.1.2 所沢らしい景観まちづくりを進めます〕の「景観まちづくりの推進」でございますが、本市の景観まちづくりを進めていくうえでの基本となります。「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」、「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」を平成23年7月に施行いたしました。景観計画では、所沢らしい良好な景観を形成するため、それまで運用しておりました、県の計画における届出の対象となる行為や色彩等の景観形成基準を本市の特性を踏まえた内容といたしました。また、市民主体の景観まちづくりを進めるため、「とことこガーデン」や「庭木もう一本運動」などの景観まちづくりモデル事業を実施するとともに、景観まちづくりに取り組む景観市民活動クラブに対する情報の発信や会議の開催、活動に対する補助金の交付等の支援を行ったところでございます。ちなみに、景観まちづくりモデル事業である「とことこガーデン」は、様々な花作りを行っている個人のお庭をご覧いただき、花を介した人と人との交流を深めることを目的とするオープンガーデンでございます。現在、109名の方が登録されております。「庭木もう一本運動」は、緑豊かな住宅地や地域の景観を育むことのPRを目的として、新築された住宅の所有者に庭木の苗木を提供するもので、

平成23年度から25年度までに1,346本を配布いたしました。なお、〔基本方針7.1.3 基地返還と跡地利用を促進します〕につきましては経営企画部の所管となります。

第1節の計画期間における目標指標は、「都市景観や街並みの満足度」となっております。これは、毎年実施される市民意識調査の設問に対する「都市景観や街並みに満足している」と回答した割合で、目標値は平成22年の現状値以上を目指すとしております。結果といたしましては、現状値55.0%に対しまして、平成23年度55.8%、平成24年度58.3%、平成25年度65.8%と増加しており、現時点では目標を達成している状況でございます。

続きまして、136・137ページ「第2節市街地整備～安全で魅力ある街づくりを進めます～」をお願いいたします。

137ページになりますが、はじめに、〔基本方針7.2.1 市街地開発事業等を推進します〕の主な取り組みの2番目の「土地区画整理事業の推進」でございますが、本市ではこれまで市街化区域の4分の1にあたる約653.1ha（15地区）におきまして、土地区画整理事業が完了しております。現在市内では1地区、狭山ヶ丘土地区画整理事業約29.7haが施行中で、全体の仮換地指定率が91.3%と事業といたしましては終盤を迎えておりますが、一部の地権者のご理解が得られていない状況でございます。継続的に交渉を続けておりますが、今後もあらゆる手法を検討しながら、ご理解がいただけるように交渉を行って

まいります。

次に、「今後、4年間に重点的に取り組む事業」位置づけられております。所沢駅西口地区まちづくり事業でございますが、平成23年度にUR都市機構・西武グループ・市の3者研究会による検討、平成24・25年度に地元住民・商業関係者・学識経験者などで構成する「所沢駅西口地区街づくり協議会」におきまして、地区の街づくりや車輛工場跡地の土地利用の方向性について検討、これらを踏まえつつ、平成24年度から並行して関係権利者に対する説明会等の開催等を経て、本年7月に土地区画整理事業の施行区域の都市計画決定を行ったところでございます。現在、事業認可に向け、関係権利者の合意形成をさらに進めているところでございます。なお、この事業は、主な取り組みの5番目「所沢駅周辺の街づくりの推進」にも該当いたします。

もう1つの「今後、4年間に重点的に取り組む事業」でございます、北秋津・上安松地区まちづくり事業でございますが、説明会等の実施や地元の活動の支援を通じ、西武池袋線西側地区約33haにおいて土地区画整理事業を目指す権利者組織として、本年4月に「北秋津・上安松地区土地区画整理準備組合」が設立されました。引き続き、準備組合への支援を行うとともに、今年度、市による測量調査の実施や埼玉県等と市街化区域編入の協議を進め、地元地権者と市との協働により、組合施行の土地区画整理事業の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「市街地再開発事業等の推進」でございますが、さきほど「第

1 節土地利用」で説明いたしました日東地区の東町のファルマン通り交差点を含む街区におきまして、本年7月、高度利用地区、防火地域と併せて、組合施行の第一種市街地再開発事業の施行区域の都市計画決定を行い、引き続き、準備組合に対しまして事業認可に向けた支援・助言等を行っているところでございます。また、日東地区全体約6.9haにつきましましては、地区全体の安心・安全な街づくりに必要な骨格となる十字状道路の検討・権利者との協議を進めているところでございます。なお、この事業は、主な取り組みの5番目「所沢駅周辺の街づくりの推進」にも該当いたします。

続きまして、〔基本方針7.2.2 市街地整備の適正な誘導を行います〕の「地区計画・建築協定等の活用」でございしますが、現在、地区計画17地区約320.1ha、建築協定16地区約33.2ha、あわせて33地区約353.3haで活用しているところでございます。地区計画につきましましては、平成24年度に第二上新井地区1地区で地区計画を決定しました。また、現在、所沢市街づくり条例に基づく協議会により、2地区で地区計画や街づくり協定について住民の皆様による検討が進められているところでございます。なお、建築協定につきましましては、平成23年度から現在まで、1地区が協定の更新をせずに失効いたしましたが、6地区で更新認可をいたしました。

次に、「開発行為・中高層建築物等の適正指導」でございしますが、都市計画法、所沢市街づくり条例に基づき適正に指導を行っており、ちな

みに、平成25年度におけるそれぞれの処理件数は、開発行為95件、開発事業114件でございました。

第2節の計画期間における目標指標は、「地区計画・建築協定の策定地区数」となっております。目標値は、平成21年の現状値33地区に対して3地区上積みいたしまして36地区を目指すとしております。結果といたしましては、2地区で地区計画等の検討が進められ、市も支援を行ってはおりますが、現状値と同数で目標は未達成の状況でございます。

最後に、148・149ページの「第7節住宅・住環境～安心・安全で環境に配慮した住環境づくりを進めます～」をお願いいたします。

149ページになりますが、はじめに、〔基本方針771 安心・安全で良好な住宅・住環境整備を進めます〕の主な取り組みの2番目「災害・犯罪に強い住宅・住環境の整備」でございますが、昭和56年以前に建築された住宅等を対象に耐震化の促進を図るため、我が家の耐震診断・耐震改修補助事業を実施し、平成23年度から現在までの補助件数は、耐震診断71件、耐震改修44件となっております。また、建築士会のご協力をいただき相談会の開催や、建築指導課による簡易診断など、耐震改修にかかる相談も行っており、平成23年度から現在までの件数は、183件となっております。

続きまして、〔基本方針772 適正な公営住宅運営を行います〕の「市営住宅管理・運営の充実」でございますが、より効果的・効率的な

市営住宅の管理運営を図るため、平成23年度から検討を行ってまいりました市営住宅の管理代行につきまして、本年4月から埼玉県住宅供給公社に委託を開始したところでございます。また、市営住宅のストックの有効活用及び長寿命化を図るため、平成23年度に「所沢市営住宅等長寿命化計画」を策定し、適切な維持管理や計画的な改善を進めてまいりました。この中で、市営住宅の耐震化といたしましては、今年度に愛宕山団地2号棟、さらに予定ではございますが、来年度に愛宕山団地1・3号棟の耐震化工事を実施することによりまして、直営市営団地10団地27棟すべての耐震化が完了する予定でございます。

続きまして、「基本方針773 住宅相談・支援の充実を図り、総合的な住宅施策の構築を推進します」の「住生活安定・向上の推進」でございしますが、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに対応した住宅施策の構築に資するため、国や県の計画を踏まえ、現在、「所沢市住生活基本計画」の策定作業を進めているところでございます。

次に、「住宅相談窓口の充実」でございしますが、分譲マンションにおける居住者間のマナー、マンションの建替え、修繕等、に関する問題に対応するため、市ホームページへ相談窓口を掲載するとともに、本市が加入している「埼玉県居住支援ネットワーク」と連携を図りながら、平成23年度からマンション管理無料相談会を年4～5回、マンション管理基礎セミナーを年1回開催しているところでございます。

第7節の計画期間における目標指標は、「居住環境の満足度」となっ

ております。市民意識調査の設問に対する「地域の街並みなどの周辺環境、住宅の広さや採光・通風などの住環境に満足している」と回答した割合で、目標値は平成22年の現状値以上を目指すとしております。結果といたしましては、現状値70.1%に対しまして、平成23年度58.7%、平成24年度62.9%、平成25年度65.1%となっており、平成23年度から増加はしておりますが、現状値を下回り目標は未達成の状況でございます。

街づくり計画部が取り組んでおります事業の前期基本計画における進捗状況の概要は、以上のとおりでございます。

【質 疑】

石本委員

居住環境の満足度の目標数値の70.1%や各年度の数値の根拠を伺いたい。

糟谷街づくり計

画部次長

市民意識調査を見ても東日本大震災の起こる前の平成22年度までは、防災に関する要望率はそれほど高くない状況で、平成22年度は防災の要望率は17位、住環境は38位と下位でした。東日本大震災の後では要望率が上がっており、平成23年度では住環境は下位で変わりはありませんが、危機管理・防災が1位となっております。このようなことから、避難路となる道路、避難場所となる公園の整備状況など、防災面から考えて住環境に対する評価が厳しくなったのではないかと考

えております。

植竹委員

149ページに「多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに対応した住宅施策」とあるが、新たな社会ニーズをどのように認識して、どのような住宅施策を図ったのか伺いたい。

大館都市整備担当参事

少子高齢化等を踏まえ住宅の住み方も変化してきており、人口増はないのに世帯が増えている状況など多様化する住宅ニーズに対応するためには、街づくり計画部だけではなく、福祉、子育て、環境など、いろいろな部署と連携しながら進めているということです。

松本委員

土地利用のところで、ブロック塀を生垣にしていくような都市計画上の手法はないのか。今後、今以上に高度利用は進めていく計画はあるのか。進める場合には住環境を考えると賛否両論あるがどうなのか。ワンルームマンションに対する規制などはあるのか。

埜澤都市計画課長

ブロック塀を生垣にしていくような計画については、137ページに地区計画・建築協定の策定地区数の指標があり、地区計画のなかでいろいろなルールを定めていただいておりますが、主に建物の高さや敷地の最低面積などを決めておりますが、外構を作っていただくときに生垣にさせていただくというようなことも地区計画で定めております。現在17

地区で地区計画が定まっております。高度利用地区については、人口密度が高くなりますのでその地区の都市基盤整備の進捗にあわせて高度利用地区の指定をすることになります。

秋田開発指導課
長

ワンルームマンションについては、住戸・住室の数が9以上でかつその半分以上が、床面積が25㎡未満の建物の場合には、街づくり条例の対象としております。対象となった場合には近隣説明を行い、管理について管理規約を定め、遵守するとともに、管理者の連絡先の表示板を設置するよう指導しております。

荒川委員

134ページの土地利用のところ、「人口減少・少子高齢社会という時代の大きな転換期を迎え、土地利用においては、拡大型の土地利用から、より良い住環境の整備や保全等の質的な向上が求められています。」となっているが、136ページの市街地整備も含め、市街化調整区域を土地利用で転換するとか、区画整理を進める、高度利用など拡大型ではなかと思う。拡大型を反省しているような記述だが、この記述の拡大型とはどのようなものか。

小山街づくり計
画部長

量から質へといった表現をさせていただいておりますが、拡大型である人口増を見込んだ市街地整備の方向からコンパクトシティの方向に向かっているということですので、市街化調整区域の都市的土地利用につい

ては、どちらかという地域経済の活性化のための産業系の土地利用を中心とした土地利用の転換をして、雇用の拡大であるとか、若い人達を呼び込む魅力ある街づくりといった方向で整備して行く考えです。旧暫定市街化調整区域の北秋津、上安松につきましては、土地区画整理事業を推進しておりますが、所沢駅の近接地区でもあり宅地の供給を行い人口減少に歯止めをかけていきたいと言ったことから、計画的かつ適正に、必要な範囲内で進めていく考えでございます。

【質疑終結】

休 憩 午前11時28分

(説明員交代)

再 開 午前11時31分

【概要説明】建設部

高橋建設部長

建設部の所管は、総合計画の122ページの第6章 環境・自然「第2節みどりの保全・公園の整備」のうち、基本方針の「“親しみのある公園”を整備し、安全で快適な公園利用を進めます」ということで、総合公園である所沢カルチャーパークをはじめとする、地域に身近な街区公園などの整備を進めているところが建設部の所管となります。

次に、同じく第6章の「第5節 健全な水資源の保全《河川・水路》」のうち、浸水被害を防止するための治水に関する施策と、豊かな自然環境を保全するあるいは取り戻す施策がございます。

次に、第7章の街づくりのうち、「第3節 道路」であり、交通渋滞を解消するための北野下富線などの幹線道路の整備、また、市民の住環境の向上を目指し、生活道路の整備を進めております。

本日は、第5次所沢市総合計画の前期の期間である、平成23年度から平成26年度までのうち、平成25年度までの進捗状況について説明させていただきます。

諸星建設部次長

第5次所沢市総合計画のうち、建設部が所管しております、122ページの第6章「環境・自然」の「第2節 みどりの保全・公園の整備」の公園に関する部分と、130ページの「第5節 健全な水資源の保全《河川・水路》」について、138ページの第7章「街づくり」の「第3節 道路」に関する部分の概要についてご説明いたします。

初めに、第6章の第2節の公園に関する基本方針は、地域のニーズや特性を生かした“親しみのある公園”の整備を進めることをございまして、街区公園築造事業では、平成23年度に上新井地区の「上の台公園」、平成24年度は上新井地区の「上新井あらく公園」と小手指地区の「宮前公園」の一部を築造しております。平成25年度は、「美原中央公園」と「岩崎公園」の用地を取得し、平成26年度中にこれら2公園の築造工事が完成するため、前期基本計画期間中の4カ年で5公園が築造される見込みです。また、所沢カルチャーパーク築造事業については、平成23年度に多目的広場を整備し、用地につきましては、平成23年度から平成25年度までの3カ年で21,253㎡を取得しております。これに平成26年度の取得予定面積13,706㎡を加えますと、平成27年3月末時点の総取得面積は217,520㎡となる見込みで、平成26年度末時点の取得率は約86%となる見込みです。なお、計画期間における「都市公園の整備面積」の目標指数の進捗状況につきましては、平成25年度末時点で既に平成26年度の目標値を達成しております。

次に「第5節 健全な水資源の保全《河川・水路》」の治水対策の基本方針では、台風や大雨時の本市及び下流域への浸水被害を防止するため、治水施策の推進を図ることとしており、河川・水路の改修整備や調節池用地の取得に取り組んでいます。主な工事としましては、三ヶ島地内、糞谷地内、南永井地内において護岸の改修整備工事を実施しております。また、調節池につきましては、樽井戸川第3調節池4,873㎡

を取得し、今年度は、樽井戸川第2調節地の用地取得を予定しております。これにより、今年度中に6,021㎡の取得が完了する見込みです。また、開発事業者へ雨水流出抑制指導を行い、浸透施設の整備促進を図るとともに、地下浸透により保水機能を向上させています。河川・水路機能の充実につきましては、市民が親しめる川づくりの一環として、多様な生物が生息し、市民に潤いと安らぎを与える生き活きとした川を再生するため、ふるさとの川再生事業として、樽井戸川・上安松地内の水路整備工事を実施し、良好な水辺環境の向上を図るため、自然環境と調和した管理に努めています。なお、計画期間における「河川・水路の整備延長」の目標指数の進捗状況につきましては、計画策定時の現状値53,194mを平成26年度までに1,285m整備し、54,479mを目標とするもので、平成25年度末時点の整備延長は8,199mのため、進捗率は約64%でございます。

次に、「第7章 街づくり」の「第3節 道路」に関する基本方針としましては、慢性的な交通渋滞を解消するため、計画的に幹線道路の整備を進めています。また、地域の特性に配慮した道路改良や拡幅事業を進めるとともに、道路照明灯の設置及びLED化、高齢者や障害者などを始めとした利用者が安心・安全に通行できるよう歩道整備や電線類の地中化を進めました。なお、道路網の安全性・信頼性を確保するため、平成25年度には「橋梁長寿命化修繕計画」を策定するなど道路環境の整備に取り組んでまいりました。具体的には、幹線道路の整備としては、

市内中心部の交通渋滞の解消に向け、優先して都市計画道路「北野下富線」・「松葉道北岩岡線」の整備を進めており、北野下富線の平成26年3月末における用地買収率は、第1工区が84%、第2工区が84%、第3工区が48%で、松葉道北岩岡線の用地買収率は98%となっています。生活道路の整備としては、計画路線や市民要望路線の改良工事を前期3年間で26件、延長距離にして約3.16kmを整備し、今年度は6件、0.67kmを予定しています。このほか、狭隘な生活道路拡幅のために後退用地8,258㎡の寄付を受け、延長距離にして約10.83kmの道路整備を進めました。歩行者・自転車環境の整備では、小手指町一丁目地内のハナミズキ通りの電線地中化を進め、平成25年度で計画延長0.53kmの電線共同溝本体工事が完成し、今年度は、ハナミズキ通り沿線の使用者に電力等を供給するため、事業者と協定工事を委託し引込管等整備工事を実施する予定です。道路環境の整備については、地域住民からの情報や要望等により、穴ぼこや振動、水溜りの解消などの対応を図るとともに計画的な改修及び補修工事を実施しました。このほかでは、道路照明など道路機能を高めるため、平成23年度から平成25年度の3カ年で道路照明灯768基のLED化を進めました。また、平成25年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本年度は、対象となった35橋のうち、5橋について修繕工事に向けた詳細設計を進めています。

最後に「第3節 道路」に関する目標指数の進捗状況ですが、先ず、

「幹線道路を利用した車での平均移動時間」につきましては、所沢市役所から東西南北にある4カ所のまちづくりセンターまでの平均移動時間を指標としたもので、目標値は現状値から1分の短縮を目指すものです。目標設定調査後において、所沢村山線の開通や亀ヶ谷交差点の改良工事が完了し、埼玉県事業ではありますが、都市計画道路東京狭山線の新開交差点から狭山市方面が開通したことなどの効果により、移動時間が平成26年度の目標値を既に達成しております。また、「規格改良済車道延長」の目標指数の進捗状況につきましては、計画策定時の現状値520kmを平成26年度までに12km整備し532kmを目標とするもので、平成25年度末時点の整備延長は9kmのため、進捗率は75%です。以上でございます。

【質 疑】

石本委員

治水対策について、東川、柳瀬川、砂川堀は水深が何mになると氾濫するのか。前期基本計画の期間で最大でどのくらい水深が高くなったのか伺いたい。

高橋建設部長

東川、柳瀬川、砂川堀は県の管理事業なので把握しておりません。

杉田委員

唐沢堀の調節池には完成後、1年間に何回くらい水を入れたのか伺いたい。

野村河川課長

詳しい数字はありませんが、年に1、2回と聞いています。

松本委員

公園の施設や樹木の整備、河川沿いの樹木の整備はどのように行っているのか。実施計画に記載のある和田本郷線道路築造事業の予算が0円であるのはなぜか。

木崎公園課長

公園の施設については、毎年4月と10月に総合点検を実施し、その結果を踏まえ、修繕等をしております。公園の樹木の剪定については、全ての剪定を行うには費用がかかりますので、樹木が道路側に延びて、自動車と接触しないよう管理しています。また、約1.2mの高さの目線のラインで利用者の安全確保のため剪定するようにしており、その他、市民からの要望等がありましたら剪定している状況です。

岸計画道路整備
課長

和田本郷線については、過去に測量は実施しておりますが、重点路線であります北野下富線及び松葉道北岩岡線を整備しており、そちらの事業の終了を見ないと着手できない状況です。

植竹委員

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、35橋のうち5橋について修繕工事に向けた詳細設計を進めているとのことだが、5橋はどこか。そして、その5橋は緊急輸送道路に該当している橋なのか。

長倉道路維持課
長

修繕工事に向けた詳細設計を進める5橋は、松戸橋、本郷架道橋1、
本郷架道橋2、児泉橋、大鐘橋の5橋です。

高橋建設部長

今申しあげました5橋については、緊急輸送道路に該当している橋で
はありません。

石本委員

保水機能の保持に努めますの部分に、雨水抑制の適正指導とあるがど
のような指導をするのか。そして、指導の実績を伺いたい。

野村河川課長

雨水抑制の適正指導については、所沢市街づくり条例に基づき雨水流
出抑制施設の設置の指導を行っています。指導件数は年間100件程度
となっています。

【質疑終結】

福原委員長

特定事件「第5次所沢市総合計画前期基本計画の進捗状況について」
は、審査を終結することよろしいか。（委員了承）

散 会 午前11時56分